

ごあいさつ

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会 会長

松本 武夫

山々が日増しに色濃く、吹く風もすっかり夏の気配を感じる梅雨入り前の5月31日、平成28年度第4回定時総会を開催いたしましたところ、会員の皆様には多数のご出席を頂き、誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙にもかかわらず、徳島県知事飯泉嘉門様、徳島県議会議員丸若祐二様をはじめ、有志各位のご臨席を賜りましたことを心より感謝申し上げますとともに、日頃協会の会務運営に格別のご指導、ご高配を賜っておりますことを、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年をかえりみますと、デフレ脱却と経済再生に向けた財政健全化が進められ、景気は緩やかな回復基調が見られたかにも思えました。

しかしながら、完全にデフレ脱却とは言えず、地方経済は消費の回復に地域ごとのばらつきが見られる昨今、又本年4月発生の熊本地震の復興と、地方再生に向けた緊急経済対策を具体化する諸施策の着実な実行が急がれるところであります。

不動産業界におきましては、新築も中古市場も大手の寡占が進み、我々中小不動産会社の経営が一段と厳しさを増している中、更に今以上に少子高齢化が進む今後は、益々経営環境の悪化が予想され、安倍政権のアベノミクス効果に期待が高まっていますが、低経済成長が定着した今、不確かな経済理論に頼ることなく、我々、自らの力で生き残る道を模索していく必要があると思います。

昨年は、宅地建物取引業法が改正され、業界の永年の懸案事項でありました「宅地建物取引士」への名称変更による「士業」が昨年4月1日よりスタートいたしました。

5月には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたこともあって、空き家に注目が集まった年でありました。

徳島県においても、空き家率17.6%、約64,000戸が空き家となっています。少子高齢化が益々進み、今後確実に増え続ける空き家に関する相談業務は、地元不動産業者が地域で貢献できるチャンスではありますが、空き家に関する相談には、従来型業務以上に高度な知識が求められるため、顧客の信頼を得るための研修体制の充実が急がれるところであります。

こうした中で平成28年を迎えたところでありますが、不動産業界ではここ数年、これまで通りの既定路線にはない新たな動きがみられ、その一つに「二極化」が進んでいます。都市と地方の地価の価格の格差、分譲にしる、賃貸にしる、人気のある物件とそうでない物件の差がより鮮明になってきています。また、消費者側も余裕のある人とそうでない人の二極化は進むばかりです。

更には、地方創生も注目キーワードの一つと言えます。いずれも今後の日本の在り方そのものを問う課題と言え、数年先の解決に向けた礎を築く一年にしていくことが、求められています。

このように、我々業界を取り巻く環境はめまぐるしく変化を遂げている中、当協会としても公益社団法人として4年目に入ったところであり、今後も今まで以上にお互いが切磋琢磨し、消費者の信頼に応えるべく資質の向上につとめるとともに、新しい時代の流れに対応していかなければならないと思います。

会員の皆様には引き続き、協会運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

定時総会で、役員の任期が終わり、新役員となる訳でございますが、私事で誠に恐縮でございますが、昨年10月から8ヶ月間、短い期間ではありましたが、会長として、協会の安定と公正に粉砕身務めてまいりました。

会員の皆様、理事各位には本当にお世話になりました。

温かいご支援とご協力によりまして、私をはじめとする役員が大過なくその責務を果たすことができましたことに改めて感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

最後の大きな仕事として、平成28年度第4回定時総会を無事終了できました事は、ひとえに会員各位のご理解とご支援と厚く感謝申し上げます。

最後になりましたが、ご臨席を賜りました有志各位並びに協会会員の皆様方の今後益々のご健勝とご繁栄を、併せて徳島宅建協会の発展を心より祈念致しまして挨拶と致します。

本当にありがとうございました。